

第56回臨時組合会開催

議長に雨田 実先生 副議長に吉本正樹先生が選出される。

平成12年6月3日(土)午後2時より北海道歯科医師会館において、新しい役員及び組合会議員による第1回目の組合会が開催された。

組合会議員の氏名点呼の終了後、中田常務理事の司会進行のもと、杉村副理事長の開会のことばに続き、出席者の紹介が行われた。さらに雨田 実議員が仮議長に就任されて議事日程は進められた。

小佐川修一新理事長からは新しい執行にあたり、「全国166ある国保組合は同業同種の連帯のもとに各々の運営を行っており、我々も国民健康保険法の許す範囲で組合員の現状を考えて、自主的な



小佐川修一新理事長

運営を進めたい。給付率の問題は相互扶助の精神、組合の現状から考えて、9割給付が望ましいと考えるが、国からの指導もあり、8割給付も考えていかなければならない。皆さんのご意見を伺いながら検討していきたい。組合会は重要な意見交換



の場であり、より充実したものにしていきたい。執行部と組合員との直接の交流がないため、組合会議員の先生方は大変な重責を荷っており宜しくお願ひしたい」などと挨拶をされた。

議決事項では北海道歯科医師国民健康保険組合議長に美唄支部の雨田 実組合会議員、副議長に札幌支部の吉本正樹組合会議員が満場一致で決定し、雨田新議長からは、それから3年間、スムーズな組合会運営に協力して欲しいとのご挨拶があった。

この後、報告事項・質疑応答の後、吉本副議長のご挨拶で閉会となった。

